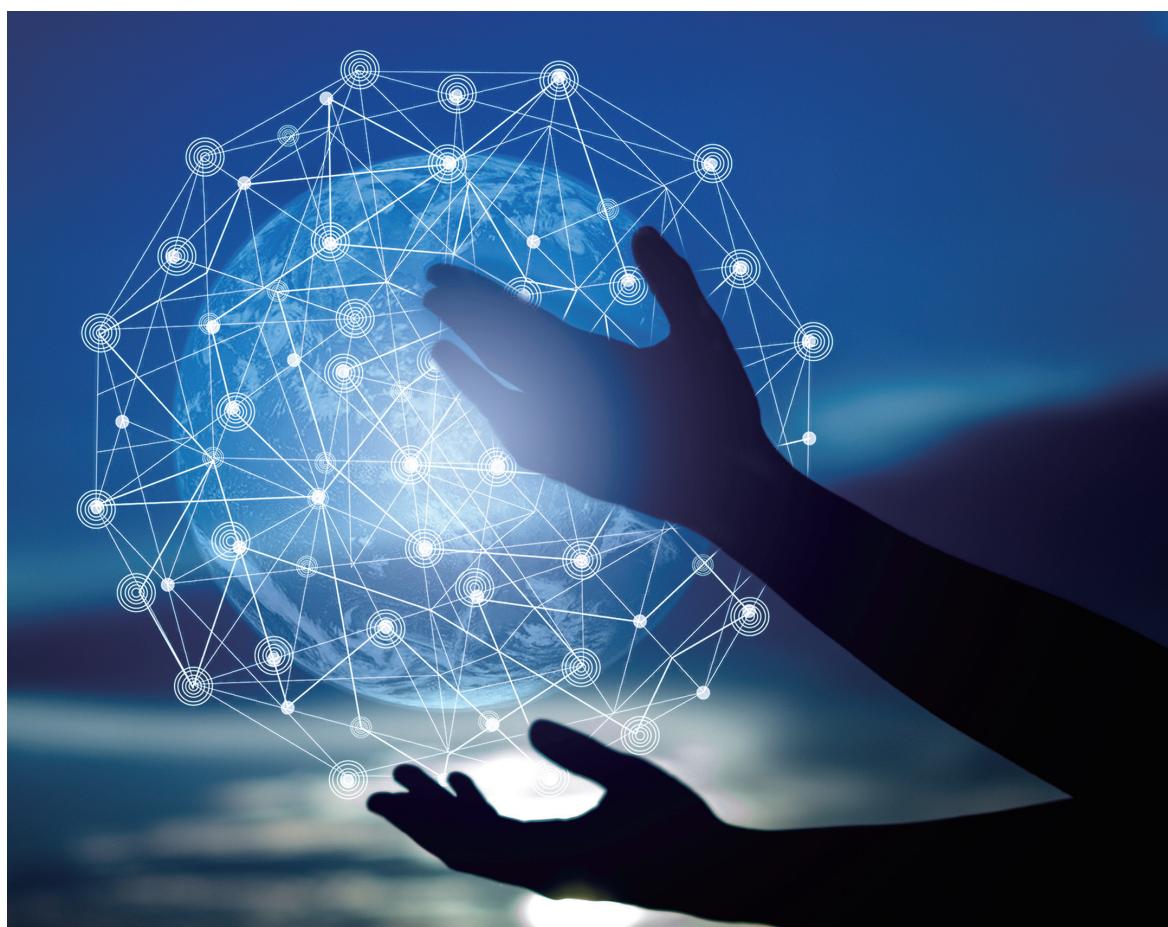


アクサ世界株式ファンド

追加型投信／内外／株式



■受託会社(ファンドの財産の保管及び管理を行う者)

三菱UFJ信託銀行株式会社

■委託会社(ファンドの運用の指図を行う者)

アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第16号

委託会社の照会先――

電 話 番 号: **03-5447-3160**

(委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで)

ホームページ: www.axa-im.co.jp

●本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

●ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

ファンドの商品分類および属性区分

商品分類		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
追加型	内外	株式

属性区分				
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
その他資産 [投資信託証券(株式)]	年2回	グローバル (含む日本)	ファンド・オブ・ ファンズ	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のインターネット・ホームページ(<https://www.toushin.or.jp>)で閲覧できます。

委託会社の情報

委託会社名	アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社
設立年月日	1987年12月10日
資本金	4億5千万円
運用する投資信託財産の合計純資産総額	1兆8,059億円(2021年6月30日現在)

●本書により行う「アクサ世界株式ファンド」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2021年9月15日に関東財務局長に提出しており、2021年10月1日にその届出の効力が生じています。

●ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和二十六年法律第二百九十九号)に基づき事前に受益者の意向を確認します。

●当ファンドの信託財産は、受託会社において信託法(平成十八年法律第二百八号)に基づき分別管理されています。

●請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付されます。また、投資者が当該請求を行った場合には、交付の請求をした旨を投資者ご自身で記録をしておくようしてください。

●ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ファンドの目的・特色



ファンドの目的

世界の上場株式にアクティブに投資することにより、投資資産を長期的に増加させることを目指します。

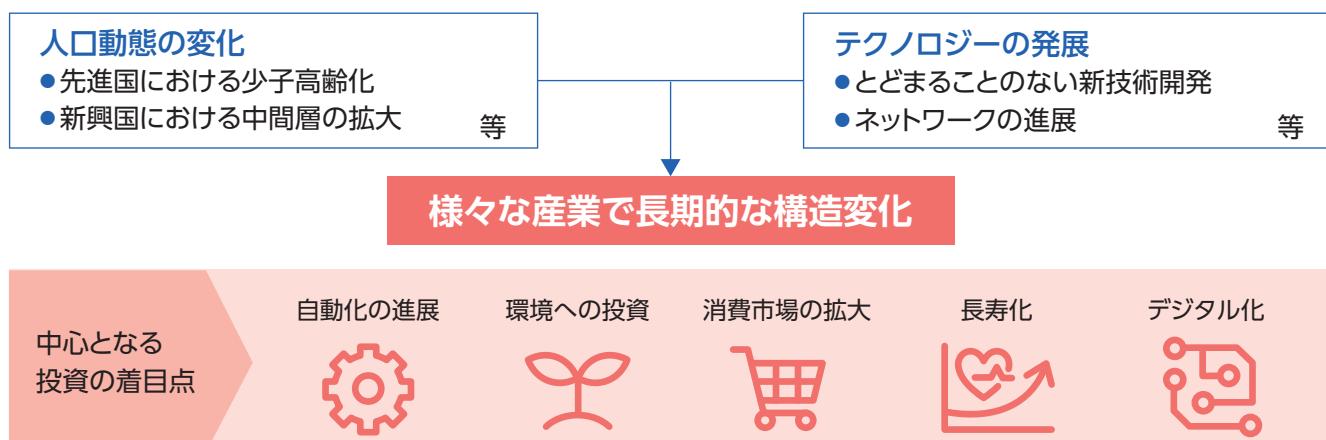
ファンドの特色

当ファンドは、複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。投資対象とする投資信託証券(以下、「投資対象ファンド」といいます。)への投資を通じて、日本を含む世界の株式に投資します。投資対象ファンドのうち、外国投資信託証券の組入れ比率を原則として高位に維持します。

主要投資対象としての外国投資信託証券の運用プロセス

1 長期的視点で成長が期待される企業の株式に投資するための、長期的投資の着目点

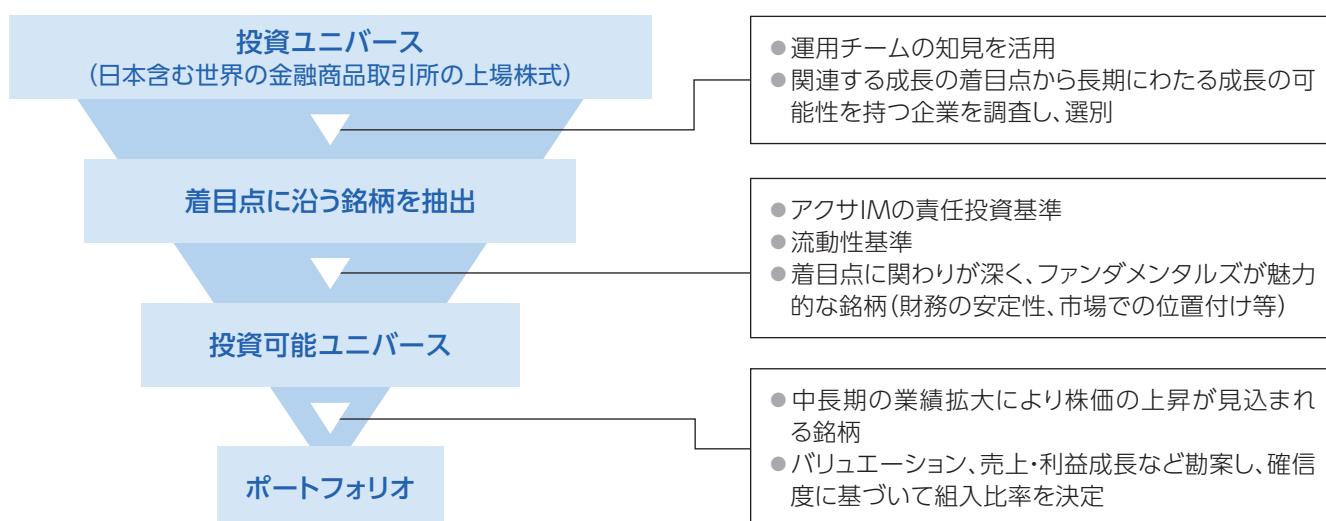
- 人口動態の変化やテクノロジーの発展等が引き起こす世界的な長期的構造変化に着目します。
- この構造変化から将来の経済の中心となる長期的な投資の着目点を発掘します。



*上記は2021年7月末現在の投資テーマであり、将来変更となる場合があります。

2 長期的投資の着目点に沿った成長性の高い企業を厳選して投資

- 長期的投資の着目点に沿った成長性の高い企業を見出します。
- この成長性の高い企業のうち、更に、中長期での成長力、市場での競争優位性などを勘案して、確信度に基づいて銘柄を選択します。



*上記は2021年7月末現在の運用プロセスであり、将来変更となる場合があります。

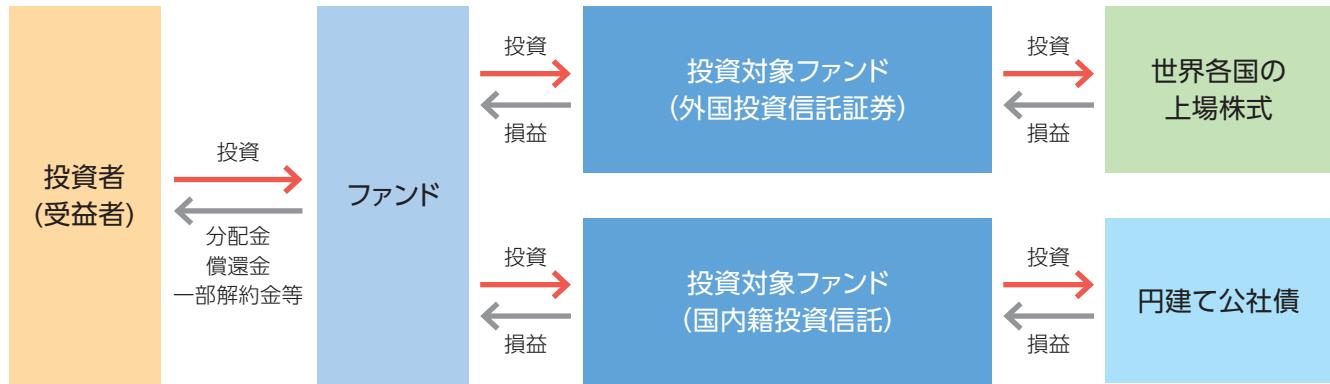
ファンドの仕組み



ファンドの仕組み

当ファンドは、複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。

投資対象ファンドへの投資を通じて、日本を含む世界の株式に投資します。



※外国投資信託証券の組入比率は、原則として高位を維持します。

※実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

主な投資制限

- 外国投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 株式への直接投資は行いません。
- 外貨建資産への直接投資は原則として行いません。

分配方針

- 年2回決算(原則として毎年4月および10月の各16日、休業日の場合は翌営業日)を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。



追加的記載事項

主要投資対象とする投資信託証券の概要

当ファンドは、以下の2本の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。

ファンド名称	アクサ・ワールド・ファンド・フラムリントン・エヴォルヴィング・トレンド (Mシェアクラス) ¹
形 態	ルクセンブルク籍／円建／外国投資信託証券
投 資 態 度	<ul style="list-style-type: none">・主として、世界の上場株式に投資することで、信託財産の成長を目指して運用を行います。・市場動向によっては、非上場株式および債券等に投資を行う場合があります。

1：以下、エヴォルヴィング・ファンドということがあります。

ファンド名称	アクサ ローゼンバーグ・日本円マネー・プール・マザー・ファンド ²
形 態	国内籍／円建／投資信託証券
投 資 態 度	<ul style="list-style-type: none">・本邦通貨表示の公社債等に投資を行い、利息等収入の確保を目指して運用を行います。・日本円無担保コールオーバーナイト物レートにより日々運用したときに得られる投資収益を指数化したものをベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。

2：以下、マネー・プール・ファンドということがあります。



投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、投資対象ファンドへの投資を通じて、値動きのある有価証券等に投資します。このため、当ファンドの基準価額は、実質的な組入有価証券等の値動き等により変動しますので、当該組入有価証券等の価格の下落、組入有価証券等の発行者の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。従って、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

価格変動リスク	当ファンドが実質的に投資を行う株式等の価格は、政治・経済・社会情勢、株式等の発行企業の業績や信用度、市場の需給関係等を反映して変動します。当ファンドが実質的に投資している株式等の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。
為替変動リスク	当ファンドが実質的に投資を行う外貨建資産の円換算価値は、当該資産における価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替相場の変動の影響を受け、損失を被る場合があります。為替相場の変動が円高に推移した場合は、当ファンドの基準価額の下落要因となります。
金利変動リスク	当ファンドが実質的に投資を行う株式等の価格は市場金利の変動により変動することがあり、これに伴い基準価額が下落することがあります。
信用リスク	株式等の発行体が経営不安、倒産、債務不履行となるおそれがある場合、または実際に債務不履行となった場合等には、当ファンドは実質的に保有する有価証券等の価格変動によって重大な損失を被ることがあります。
流動性リスク	有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行うことができない場合には、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となり、基準価額の下落要因となることがあります。
カントリーリスク	投資対象としている国や地域において、政治・経済、社会情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合等には、予想外に基準価額が下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。特に新興国や地域では、政情に起因する諸問題が有価証券や通貨に及ぼす影響が先進国と比較して大きくなることがあります。

※上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。



投資リスク

④ その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。そのため、投資対象ファンドが有するリスクを間接的に受けることになります。
- 当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われるとき、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。

⑤ リスク管理体制

- 委託会社ではリスク管理を重視しており、システムを用いてリスク管理を行っております。
- 具体的には、運用担当部門とは異なる部門においてファンドの投資リスクの計測・分析、投資制限のモニタリングなどを行うことにより、ファンドの投資リスクが運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内の関係者で共有しております。
- 委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

※上記は本書作成日現在のリスク管理体制です。リスク管理体制は変更されることがあります。

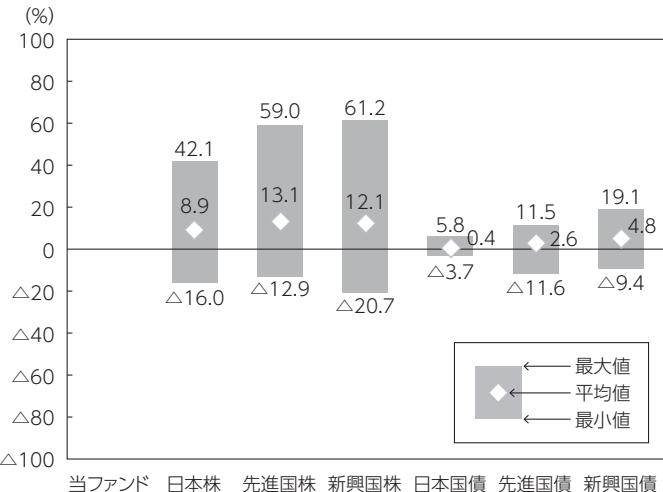
参考情報

ファンドの年間騰落率および基準価額の推移

当ファンドの運用は、2021年10月29日から行う予定です。
このため、2021年9月15日現在、該当事項はありません。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較^(注)

(代表的な資産クラス:2016年9月～2021年8月)



(注)グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

(注)すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

(注)対象期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小をファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

(注)当ファンドの運用は、2021年10月29日から行う予定です。このため、2021年9月15日現在、該当事項はありません。

各資産クラスについては以下の指標に基づき計算しております。

<各資産クラスの指標>

日本株	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
先進国株	MSCIコクサイ指数(税引後配当込み、円建て)
新興国株	S&P新興国総合指数(税引後配当込み、円換算)
日本国債	ブルームバーグ日本総合指数
先進国債	ブルームバーグ・グローバル国債(日本を除く)トータル・リターン指数(円建て)
新興国債	JPモルガンEMBIグローバル・ディバーシファイド指数(円換算)

(海外の指標は、為替ヘッジをしない投資を想定して、円で表示しています。ドルベースの指標については、委託会社が円換算しております。)

-上記各指標について-

■**日本株 東証株価指数(TOPIX)(配当込み):**東証株価指数(TOPIX)は、東京証券取引所第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象とし、浮動株ベースの時価総額加重型で算出された指標で、同指標に関する知的財産権その他一切の権利は株式会社東京証券取引所(以下「東証」といいます。)に帰属します。東証は、同指標の指標値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。東証は同指標の算出もしくは公表方法の変更、同指標の算出もしくは公表の停止または同指標の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。■**先進国株 MSCIコクサイ指数(税引前配当込み):**MSCIコクサイ指数は、MSCI Inc.が公表している株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。MSCIの情報はアクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社の内部的な使用のためにのみ使用することができ、いかなる形態においても複製または再流布してはならず、かつ、金融商品、製品またはインデックスのベースもしくは構成部分として使用してはならないものとします。MSCIの情報は、いかなる投資アドバイスまたは投資決定(もしくは投資決定を控えること)の推奨をも意図するものではなく、またそのようなものとして依拠されてはならないものとします。過去の経過的データおよび分析は、将来のパフォーマンス分析、予測または予報を示唆または保証するものと受け取られてはならないものとします。MSCIの情報は現状のままで提供され、ユーザーはこの情報の使用について一切のリスクを自ら引き受けるものとします。MSCI、その関連会社およびMSCIの情報の編集、計算および作成に関与するその他のすべての者(以下総称して「MSCI当事者」といいます)は、MSCIの情報について一切の保証(独創性、正確性、完全性、適時性、非侵害、商品性および特定目的への適合性を含みますが、これらに限定されません)を明示的に排除します。MSCI当事者は、いかなる場合においても、直接損害、間接損害、特別損害、付随的損害、懲罰損害、派生的損害(逸失利益を含みます)およびその他一切の損害について責任を負いません。■**新興国株 S&P新興国総合指数(税引き後配当込み):**S&P新興国総合指数(税引後配当込み)は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスが公表している株価指数で、世界の新興国で構成されています。同指標に対する著作権およびその他の知的財産権はすべてS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスが帰属します。■**日本国債 ブルームバーグ日本総合指数:**ブルームバーグ日本総合指数は、Bloomberg社が公表している指数で、日本の債券で構成される債券指数です。■**先進国債 ブルームバーグ・グローバル国債(日本を除く)トータル・リターン指数:**ブルームバーグ社が公表している指数で、日本を除く世界主要国の国債で構成される債券指数です。「Bloomberg®」およびブルームバーグ日本総合指数とブルームバーグ・グローバル国債(日本を除く)トータル・リターン指数は、Bloomberg Finance L.P.および、同インデックスの管理者であるBloomberg Index Services Limited(以下「BISL」)をはじめとする関連会社(以下、総称して「ブルームバーグ」)のサービスマークであり、アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社(以下、当社)による特定の目的での使用のために使用許諾されています。ブルームバーグは当社とは提携しておらず、また、アクサ世界株式ファンド(以下、当ファンド)を承認、支持、レビュー、推奨するものではありません。ブルームバーグは、当ファンドに関連するいかなるデータもしくは情報の適時性、正確性、または完全性についても保証しません。■**新興国債 JPモルガンEMBIグローバル・ディバーシファイド指数:**J.P.Morgan Securities LLCが算出し公表している指標で、新興国の債券で構成される指標です。同指標の著作権およびその他の知的財産権はすべてJ.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

手続き・手数料(お申込みメモ)

購入単位	購入最低単位を1円または1口単位(当初元本1口=1円)として販売会社が定める単位とします。
購入価額	取得申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社の指定する期日までに、指定の方法で申込みの販売会社にお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社でお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時まで (販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の受付分とします)
購入の申込期間	当初募集期間は2021年10月1日から10月28日まで 継続募集期間は2021年10月29日から2023年1月16日まで (申込期間は、上記継続募集期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます)
購入・換金の申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行またはルクセンブルクの銀行のいずれかが休業日に当たる日、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 (詳細は販売会社にお問い合わせください)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金を制限する場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金の申込みの受付を取り消すことができます。
信託期間	2021年10月29日から、原則として、無期限
繰上償還	繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき、換金により受益権の総口数が30億口を下回ることとなったとき、純資産総額が30億円を下回ることとなったとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎年4月16日および10月16日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回の決算日に、収益分配方針に基づき分配を行います。
信託金の限度額	1兆円
公 告	日本経済新聞に掲載されます。
運用報告書	交付運用報告書を計算期間の末日ごとに作成し、信託財産に係る知れている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
課 稅 関 係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。

ファンドの費用・税金

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉3.3% (税抜3.0%)	購入時手数料は、投資信託を購入する際の商品等の説明や事務手続等の対価として、販売会社に支払う手数料です。
信託財産留保額	ありません	

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
運用管理費用(信託報酬)	年率0.847% (税抜0.77%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。
配分(税抜)	委託会社	年率0.60%
	販売会社	年率0.15%
	受託会社	年率0.02%
投資対象とする投資信託証券	エヴォルビング・ファンド	年率0.19%
	マネー・プール・ファンド	年率0.00%
実質的に負担する運用管理費用	年率1.037%程度(税抜0.96%)	
その他の費用・手数料	借入金の利息、信託財産に関する租税、受託会社が立て替えた立替金の利息 信託事務の処理に要する諸費用(法律顧問・税務顧問への報酬、監査報酬、法定開示のための法定書類(有価証券届出書、有価証券報告書、半期報告書、目論見書および運用報告書その他法令により必要とされる書類)の作成および印刷費用、および公告費用等を含みます。)	

※投資対象とする投資信託証券において控除される費用等は、将来変更される可能性があります。

■税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」について

NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※上記は、2021年8月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。